

令和5年7月4日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

臨時委員長 高野 甲子 雄

委員長 星野 みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、下記のとおり互選等を行ったので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) 閉会中の所管事務調査等について
(4) その他
- 2 調査の経過 7月4日、本会議休憩中に委員会を開催し、上記事件について協議した。
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により星野みゆき委員、副委員長は指名推選により横山正樹委員をそれぞれ互選した。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、広報広聴特別委員会委員に横山正樹委員、大平恭児委員を選出した。

福祉文教委員会議録

1 付議事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 閉会中の所管事務等の調査について
- (4) その他
 - ・ 広報広聴特別委員会委員の選出について

2 日 時 令和5年7月4日 本会議休憩中

3 場 所 本庁舎3階 議会会議室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤

5 欠席委員 なし

6 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

7 経 過

開 会 (15:22)

坂大議会事務局長 議会事務局長の坂大でございます。本委員会は、初の委員会でありますので、委員長の互選について申し上げます。委員長及び副委員長がともにいないときは、魚沼市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の互選に関する職務は年長の委員が行うことになっております。したがいまして、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります高野甲子雄委員に委員長互選の職務をお願いいたします。高野甲子雄委員、委員長席にお着きください。

高野臨時委員長 ただいま紹介いただきました高野甲子雄です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより福祉文教委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

高野臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選について協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (15:24)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (15 : 24)

高野臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は6人です。次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に横山正樹委員及び本田篤委員を指名します。投票用紙を配付させます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票、及び白票は無効とすることに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れはありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れはありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。横山正樹委員及び本田篤委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数6票、有効投票数6票、無効投票数ゼロ票です。有効投票のうち、星野みゆき委員6票です。よって、星野みゆき委員が福祉文教委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。星野みゆき委員、自席において挨拶をお願いします。

星野委員 ただいま当選いたしました、星野みゆきです。福祉文教委員会は、ごみ処理施設、地域公共交通、教育のほうでは部活動地域移行など、問題はたくさんございます。委員の皆様方の御協力のもと、しっかりと務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

高野臨時委員長 以上で、臨時委員長の職務を終わります。星野みゆき委員、委員長席にお着きください。(委員長交代)

星野委員長 ただいまから、福祉文教委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくをお願いします。

(2) 副委員長の互選について

星野委員長 日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選について協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (15 : 32)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (15 : 32)

星野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選について

は、指名推選の方法によることとし、委員長において指名し、これを当選人にすることとしたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、指名推選で行うことに決定しました。福祉文教委員会副委員長に、横山正樹委員を指名します。ただいま指名した横山正樹委員を福祉文教委員会副委員長の当選人と定めることに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました横山正樹委員が、福祉文教委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。横山正樹委員、自席において挨拶をお願いします。

横山委員　ただいま指名推選で、副委員長をさせていただくことになりました。委員長をしっかりと補佐しながら、山積する課題に皆さんの御意見をしっかりとお聞きしながら務めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

星野委員長　日程第3、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りいたします。当委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて、議長宛てに申し出たいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。内容は、委員長に一任をいただけますか。(はい) それでは、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定しました。

(4) その他

・ 広報広聴特別委員会委員の選出について

星野委員長　日程第4、その他を議題とします。各常任委員会において、広報広聴特別委員会委員を2名選出する申し合わせになっております。本委員会での選出について協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (15 : 34)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再　　開 (15 : 35)

星野委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。広報広聴特別委員会委員に、横山正樹委員、大平恭児委員の2名を選出することに異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

皆さんから、ほかに何かありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願ひます。本日の福祉文教委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (15 : 36)